

平成29年度

市政運営方針

藤井寺市長 國下 和男

平成29年第1回定例市議会に臨み、平成29年度予算案並びに諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関しましての所信の一端を申し述べたいと存じます。

<1. はじめに>

昨年は、藤井寺市市制施行50周年という節目の年であり、市民の皆様とともに、様々な記念事業を実施いたしました。大変ご尽力をいただきました市民の皆様や関係団体の皆様に、改めて、厚くお礼を申し上げたいと存じます。今後とも、この歴史豊かで住み良い藤井寺市を、市民の皆様とともに、次世代に引き継いでまいりたいと考えております。

さて、人口減少社会の到来、少子化・高齢化が進む中、地方自治体にありましては、魅力あるまちづくりと持続可能な行財政運営を行っていくことが求められております。これらの課題に対応し、本市にありましても、市民福祉の増進と地域の活性化、市民の皆様との協働によるまちづくりに取り組み、まちのにぎわいづくりや定住化の促進を図っていくことが重要であると考えております。

このような中、本市では、平成28年度より、向こう8年間で計画期間とし、将来像を「つどい つながり 育つまち ふじいでら」と定めた第五次藤井寺市総合計画がスタートいたしました。また、基本目標として、市内外の方々に、「住みたいまち」「訪れたいまち」「住み続けたいまち」と思っただけのようなまちづくりや情報発信を行っていくことといたしております。

こうした将来像や基本目標の実現に向け、第五次総合計画では、特に、重点的に取り組む施策を3つの「まちづくり重点戦略」として位置づけており、それらの施策を着実に推進してまいりたいと存じます。

＜2. まちづくり重点戦略＞

それでは、まず、まちづくり重点戦略に基づき、平成29年度に新規に取り組みます施策や事業を中心に、その概要を申し述べたいと存じます。

1点目は、「子ども・子育て安心プロジェクト」でございます。

子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境づくりを進め、子育て世代の方々に、藤井寺市に住んで良かった、藤井寺市に住みたいと思っただけのまちの実現をめざしてまいります。このため、待機児童の解消や子育て支援の充実を図るとともに、教育面におきましては、児童生徒の確かな学力の育成と健やかな体づくり、一人ひとりのニーズに応じた支援の充実、施設の整備などに取り組んでまいりたいと考えております。

待機児童の解消に向けましては、民間の保育事業者の募集を行い、平成29年4月より、小規模保育事業所が開設される運びとなりました。これにあわせ、卒園後の受け皿としての支援を行う第1保育所におきまして、午後7時までの延長保育を実施いたします。

また、ふじみ緑地を活用した子育て施設の整備として、民間事業者の誘致により、新たな保育施設等の設置に取り組んでまいりたいと考えております。平成29年度では、関係機関との協議や事業者の募集、地元住民への説明会などを行ってまいりたいと存じます。

平成28年4月より開園いたしました道明寺こども園におきましては、大学教授等専門家に助言をいただきながら、カリキュラムの編成や行事、活動のあり方について検討を進めてまいります。

子育てに関する相談業務の充実といたしましては、助産師が出産や子育てに対する相談・指導などを行う産前産後サポート事業と産前産後ケア事業に取り組んでまいります。

さらには、家庭支援のひとつとして、体調がすぐれない出産期の保護者の方

に対し、家事支援を行う産後ヘルパー事業を実施いたします。

一方、結婚における経済的な支援策といたしまして、一定の要件のもと、新居の住居費や引越費用の一部を支援する結婚新生活支援事業に取り組んでまいります。

学校教育の充実といたしましては、特に、校園内研修への支援や英語教育の充実、ICT環境の整備に、引き続き取り組んでまいります。

また、児童生徒の安全性の確保と教育環境の向上を図るため、学校施設の整備に計画的に取り組んでおり、平成29年度では、引き続き、小学校では、道明寺小学校校舎棟と体育館並びに藤井寺南小学校校舎棟の地震補強工事、藤井寺西小学校校舎棟の整備工事を行ってまいります。中学校では、藤井寺中学校校舎棟の建替工事を進めてまいりたいと存じます。

青少年の健全育成では、放課後などに児童が安全で安心して過ごせるように、各小学校内に放課後児童会を開設しておりますが、順次、対象学年の拡大を図っております。平成29年度では、新たに藤井寺小学校と道明寺南小学校で対象学年を拡大し、6年生までの受け入れを行ってまいります。また、放課後児童会の教室内へのエアコン設置や入れ替えなどに、計画的に取り組んでまいります。

2点目は、「まちなかにぎわいアッププロジェクト」でございます。

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取り組みをはじめ、本市が有する魅力や豊富な歴史資産などの情報発信、市民主体で実施されている様々なイベントや催しなどを通じ、まちのにぎわいづくりを進めてまいります。また、商工業や農業、観光の振興を図るとともに、人々が交流する場を創出することで、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

世界文化遺産関連では、関係機関が一体となり、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への早期登録を実現し、古墳群の保全継承や都市魅力の一層の向上に

努めてまいりたいと存じます。

にぎわい・交流拠点づくりの推進では、藤井寺駅周辺地区活性化事業として、市道藤井寺駅北線の改修工事、電線類の地中化、緑と調和した街路景観の形成、藤井寺駅北交流広場の整備などを進めてまいりました。今後とも、市民主体のまちづくり協議会などと連携し、駅周辺のにぎわいや魅力の創出に努めてまいります。また、イオンモールの建て替えと連携しながら、引き続き、土地区画整理事業を進めてまいりたいと存じます。

商工業の振興につきましては、新規出店サポート事業や販路開拓支援事業、住宅リフォーム助成事業などに、継続して取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、農業関係団体と市が連携し、定期的を開催しております朝市・トラック市を通じ、いちじくなどの新鮮な地元農作物の販売や農業者と市民との交流を図ってまいります。

観光の振興では、本市の地域資源を活かした地域産品の開発をはじめ、新たなビジネスモデルの創造などにより、交流人口の拡大を図りながら、まちなか観光の実現をめざしてまいります。また、本市観光協会や関係団体とも連携し、集客性のある事業展開や市内の観光スポット、グルメ情報などの発信に取り組んでまいります。

歴史文化の保全・継承では、古市古墳群などの史跡指定地について、計画的な公有化を図り、貴重な歴史資産を後世に継承してまいります。

都市景観の保全・形成では、景観への理解を深めるための啓発活動を継続して行ってまいります。また、本市景観計画を運用し、魅力的な都市景観づくりに取り組んでまいります。

3点目は、「いきいき長寿プロジェクト」でございます。

高齢者の方が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けていただくことができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される

地域包括ケアシステムの体制強化に努めてまいりたいと考えております。

高齢者福祉の推進として、介護予防・生活支援サービスの充実が求められている中、本市では平成28年度に国のモデル事業として、ケアマネジメント適正化推進事業を実施し、リハビリテーション専門職の視点を取り入れた高齢者の心身機能や生活環境の維持・改善に向けたケアプラン策定の支援、介護予防に取り組む高齢者やその家族の意識向上に向けた取り組みを行ったところでございます。

平成29年度では、このモデル事業で培ったノウハウを活かし、さらなるリハビリテーション専門職の関与を図り、本市における介護予防の機能強化を行うため、地域リハビリテーション活動支援事業を展開してまいります。

また、第6期藤井寺市いきいき長寿プランの計画期間が平成29年度をもって終了いたしますことから、今後の介護保険事業や高齢者保健福祉施策の効果的な推進に向け、新たな第7期藤井寺市いきいき長寿プランの策定を行ってまいります。

< 3. 主要施策 >

続きまして、平成29年度に実施いたします主要施策の概要につきまして、申し述べたいと存じます。

道路整備では、市民生活の利便性と安全性の向上を図るため、計画的に、市道の補修工事に取り組んでまいります。大阪府事業である都市計画道路八尾富田林線につきましては、事業が再開されることから、本市にありましても、計画道路周辺の市街化調整区域につきまして、地域の実情に応じた土地利用の方向性などを検討してまいります。

水道事業では、震災被害に対するライフラインの確保を最重点として、技術・情報の継承を念頭に、老朽化した水道配水施設の更新として、第六次配水管整

備事業を計画的に実施するとともに、道明寺浄水場の自己水関連施設の更新工事を進めてまいります。

下水道事業では、効率的な事業実施に努めながら、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の整備と水洗化率の向上に取り組んでまいります。また、雨水整備として、京樋雨水幹線の整備促進を図ってまいります。

住環境の整備といたしましては、市全体の住宅政策のあり方を検討し、時代の変化に対応した住宅政策を進めていくため、住生活基本計画の策定に取り組んでまいります。また、市内の空家等の実態を踏まえ、適正な管理が行われていない空家の削減や発生を抑制し、快適な生活環境の確保を図るため、空家等対策計画を策定してまいります。

障害者福祉の推進では、本市の第4期障害福祉計画の計画期間が平成29年度で終了いたしますことから、新たに策定が義務づけられました障害児福祉計画を、第5期障害福祉計画と一体的に策定し、計画的に障害福祉施策を展開してまいりたいと存じます。

健康づくりの推進では、各種検診を実施しておりますが、検診内容の充実や受診しやすい環境づくりに努めてまいります。

市民病院につきましては、地域の中核的な医療機関として、市民が安心して暮らしていけるように、今後とも、急性期病院として地域医療に貢献してまいりたいと存じます。また、高齢化の進行も踏まえ、周辺診療所との連携を図りながら、より一層、地域に根ざした医療の提供に努めてまいります。

危機管理への取り組みでは、災害などの発生時に、市内一斉に緊急情報を迅速で的確に伝達するため、同報系の防災行政無線をデジタル方式に更新いたします。

市内の公共施設につきましては、老朽化が進んでおり、その多くが更新時期を迎えることとなっております。このことから、市民ニーズの変化や今後必要となる施設機能、財政負担の問題などを踏まえ、本市の公共施設再編基本計画

に基づき、施設の機能転換や複合化、統廃合なども検討しながら、利用環境の維持向上と公共施設の最適な配置をめざしてまいりたいと存じます。

一方、世界恒久平和の実現に向け、平和首長会議総会が長崎市で開催されますことから、参加を行ってまいりたいと考えております。

< 4. むすび >

以上が、平成29年度に取り組みますまちづくり重点戦略及び主要施策の概要でございます。

こうした重点戦略などの推進に向け、第五次総合計画では、庁内で横断的に取り組む施策として、「市民・行政のパートナーシップの確立」「まちを運営するトータルマネジメントの推進」「まちの魅力づくり・情報発信」の3つを掲げており、協働の仕組みづくりや計画的な行政運営の推進、財政運営の健全化、シティプロモーションの推進などに、全庁的に取り組んでまいります。

また、厳しい財政状況が続く中であって、行財政改革の推進や各種個別計画との一体的な取り組みを進めながら、新たな行政課題への対応をはじめ、選択と集中による施策推進を図り、職員ともども一丸となって、市の将来像である「つどい つながり 育つまち ふじいでら」の実現をめざしてまいりたいと考えております。

そして、より一層安全で安心して暮らせるまちづくりや地域の活性化を進め、市民の皆様が、我がまち藤井寺への愛着や誇りを育んでいただけるように、私自身、全力を傾注してまいり所存でございます。

どうか、今後とも、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます、平成29年度の市政運営に関する所信とさせていただきます。